

請願 第1号

受付 令和6年5月24日

取手駅西口再開発事業に係る  
「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

令和6年3月15日付け市広報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載しました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。「駅前の賑わいの創出」がコンセプトですが、図書館利用者の中でも比較的多くを占める高齢者や子どもたちを交通量の激しい駅前に行かせるのも気にかかります。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまいました。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といます。高齢社会だからこそ、いま図書館に自分の居場所を見出している多くの高齢者らがいることをご存じでしょうか。

調布市立図書館は、本館・分館を、「どこでも」歩いて10分で利用できる、800メートルに一つ、人口2万人に一つ、小学校区2つに一つの図書館網を作っています。駅前に大きな、立派なものの一つ作れば良いというものではないという熱い図書館建設理念を感じさせます。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。「庁内横断的な組織である取手駅周辺再生本部」が関係部署と協議をしながら整備方針を決定したと言いますが、図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据えた、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにしてください。

・請願事項

- 1 取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想は、市民の声を十分反映し、将来を見据えたしっかりした図書館行政計画に基づいたものとする

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和6年5月24日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほか592人

取手市議会議長 殿